

枚方市構造改革アクションプラン

【改定版】

(平成24年度版)

平成24年4月

枚方市

目 次

はじめに.....	1
これまでの取り組みによる成果と課題	1
成果.....	1
課題.....	2
改定プラン策定の考え方	2
改定プランの3つの柱.....	2
1 効率的な執行体制の確立.....	2
2 健全な財政運営の推進.....	3
3 効率的かつ効果的な施策の推進.....	3
【改定プランの体系】.....	4
計画実施期間	4
課題一覧	5
効率的な執行体制の確立.....	7
1 執行体制の効率化.....	7
2 職員の能力と活力の向上.....	10
3 出資法人等の自立経営の促進等.....	11
健全な財政運営の推進.....	12
1 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営.....	12
2 特別・企業会計の経営健全化.....	13
3 適正な負担による歳入の確保.....	14

効率的かつ効果的な施策の推進.....	1 6
1 民間活力の導入.....	1 6
(1) 民営化.....	1 6
(2) 民間委託.....	1 7
(3) その他.....	1 8
2 事務事業の再編、統廃合.....	1 8
3 課題に対応した効果的な施策の推進.....	2 0
体系別 課題内訳.....	2 1

はじめに

少子高齢化社会の進展に伴い医療・福祉など社会保障費の増加が見込まれることなどに加え、市民生活の変化や価値観の多様化など、これからの社会構造の変化に柔軟に対応するためには、より安定した財政基盤を確立し、今まで以上により効率的で効果的な行政運営を進めていかなければなりません。

こうした考え方のもとに、枚方市構造改革アクションプラン(以下、「アクションプラン」と言います。)の改定版として、平成20年10月に「枚方市構造改革アクションプラン【改定版】」(以下、「改定プラン」と言います。)を策定しました。

この改定プランは、アクションプランで示されている「構造改革の3つの基本方針(行政改革(構造改革編)に関する指針・人材育成型の「人事計画」・財政運営の目標と見通し)」だけでなく、国・府の制度変更などの状況も見極めながら、平成19年度までに目標を達成した課題を除くとともに、新たな課題を追加設定し、よりわかりやすい形式に編集したものです。

これまでの取り組みによる成果と課題

成 果

枚方市では、平成8年の行政改革大綱策定以降、持続可能な社会を構築するためには、安定的な財政基盤の確立が不可欠との考えから、行財政改革を最重要課題と位置づけ、全庁あげて取り組みを進めてきました。その結果、平成8年4月から平成22年4月までの間に1,171人の職員を削減するとともに、各種手当の廃止、再任用制度の導入や福利厚生制度の見直しなどを行い、大幅な人件費等の削減を図ることができました。

また、担当部署に経常的経費の予算編成権と執行権を委ねる包括予算制度を導入するなど、より効率的な事務事業執行に努めながら、長年の懸案事項であった新しい清掃工場(東部清掃工場)や火葬場(やすらぎの杜)の整備を終えることができました。また、やすらぎの杜の運営に指定管理者制度を導入するとともに、菊花寮を廃止しました。

一方で、安全・安心なまちづくりに向けて、全小学校区に自主防災組織を設置するとともに、アダプトプログラムの拡充や環境保全への取り組みなどにおいては、地域との連携をさらに進めることができました。

課 題

今後も、健全な財政運営を推進していくため、さらなる業務体制の見直しや民間活力の活用をはじめ、出資法人等の自立経営や特別会計・企業会計の経営健全化の促進などに取り組むとともに、引き続き、改定プランの各課題の実現に取り組んでいかなければなりません。

改定プラン策定の考え方

改定プランの 3 つの柱

改定プランでは、次の 3 点を重要な柱とし、より効果的な行財政改革の取り組みを進めます。

1 効率的な執行体制の確立

より簡素で効率的な行政組織をめざすとともに、アクションプランに掲げた職員数 770 人程度の削減目標に向け、引き続き取り組みを進めます。あわせて、将来的な技能労務業務体制のあり方について、検証を行います。

また、限られた職員数で行政サービスの水準を維持していくためには、職員一人ひとりのやる気、個性、能力を高めることが重要であることから、人材育成の基盤でもある総合評価制度のさらなる充実と、職員一人ひとりに応じた、適切かつ継続した人材育成を図りながら、職員全体のレベルアップをめざしていきます。

本市の出資法人等に対しては、人的、財政的な支援の基本的な方向性を定め、法人の自立経営促進に向けた取り組みを強化するとともに、そのあり方について、検証を行っていきます。

さらに、水道・下水道事業については、統合後の組織において、窓口の一本化による市民サービスの向上や共通経費の削減を図るほか、さらなる経営体質の強化や組織のスリム化を進め、より効率的、効果的な事業の執行を図ります。

2 健全な財政運営の推進

人口減少時代の到来により、本市も平成 24 年には、人口減少期に入ると予測しています。今後、人口減少に伴い、市税収入の減少が危惧される一方で、高齢化の進展により、社会保障費の増大が予測されるなど、本市を取り巻く財政環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、歳出面では、経常経費等の削減をはじめ、市補助金や各種給付事業の見直しを図るとともに、すべての事務事業や市の施設等のあり方についても見直し・改善を進めます。見直しにあたっては、公の役割と責任を踏まえた上で、民間に委ねる方がより効率的・効果的な業務について民間活力を活用することを基本とします。

歳入面では、引き続き、市税や国民健康保険料等の徴収率の向上に取り組むとともに、使用料や利用料金等の未収金対策を強化します。また、広報ひらかた等における広告収入の拡大など、引き続き、歳入の確保に努めます。

3 効率的かつ効果的な施策の推進

市民の目線に立った、より効率的で効果的な施策を推進するため、これまでの事務事業評価制度を見直し、新たな市民の視点による施策評価制度を導入することによって、その結果を事業の見直しや予算編成に反映する「都市経営サイクル」を確立しました。この「都市経営サイクル」により、今後も、市政に対する満足度、納得度を高めるための取り組みを進めます。

また、市が設置し、管理運営を行っている施設等については、費用対効果を踏まえた上で施設の機能をより効率的・効果的に発揮するという観点から、管理運営方法の見直し・改善に努めます。

さらに、市民等と連携した施策の推進を図るため、地域コミュニティとの一層の連携を図り、地域と連携した安全・安心施策の取り組みやアダプト制度を活用したまちづくりを展開します。

以上、3つの柱に基づき、徹底した行財政改革をさらに推し進めるとともに、活力と魅力あるまちづくりを進め、住みたい、住み続けたい「自治都市・枚方」の実現をめざします。

改定プランの体系

効率的な執行体制の確立

- 1 執行体制の効率化
- 2 職員の能力と活力の向上
- 3 出資法人等の自立経営の促進等

健全な財政運営の推進

- 1 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営
- 2 特別・企業会計の経営健全化
- 3 適正な負担による歳入の確保

効率的かつ効果的な施策の推進

- 1 民間活力の導入
 - (1) 民営化
 - (2) 民間委託
 - (3) その他
- 2 事務事業の再編、統廃合
- 3 課題に対応した効果的な施策の推進

計画実施期間

本アクションプランの計画期間は、最終計画目標年度を平成 24 年度末までとしています。

課題一覽

資料の見方

課題 1 職員定員管理の適正化による人件費の抑制						
項目 1-1	・普通会計で 700 人程度、特別・企業会計で 70 人程度を削減する					
目 標	担当部	年度計画				
平成 16 年 4 月 1 日から 25 年 4 月 1 日までに普通会計で 700 人程度、特別・企業会計で 70 人程度を削減する	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				

年度計画に関する説明

平成 20 年度～24 年度の計画を表しています。

各年度の枠内に表示している文字は、各項目の実施状況を表しています。



「実施」は、当該項目を実施もしくは実施に向けた着手を行っていく場合に使用。

「一部実施」は、当該項目を一部実施していく場合に使用。

「検討」は、当該項目を検討していく場合に使用。

「完了」は、当該項目を実施した後に、継続性を有しない場合に使用。

(継続検討及び順次実施)は、当該項目の内容の検討・実施を複合的に進める場合に使用。

-  実線の矢印は、「実施」の状態(課題・項目の実施後に継続して取り組みを推進していく場合を含む)を表しています。
-  破線の矢印は、「検討」の状態を表しています。

効率的な執行体制の確立

1 執行体制の効率化

課題1 職員定員管理の適正化による人件費の抑制						
項目1-1	・普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する					
目 標	担当部	年度計画				
平成16年4月1日から25年4月1日までに普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題2 再任用職員の活用						
項目2-1	・再任用職員の配置部署や業務内容などについて検証を行い、さらなる活用を図る					
目 標	担当部	年度計画				
効率的かつ効果的な行政運営を進める観点から、配置部署や業務内容などについて検証を行い、再任用職員の活用を図る	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題3 給与等の適正化						
項目3-1	・時間外勤務の縮減などにより諸手当を含めた人件費の抑制を図る					
目 標	担当部	年度計画				
時間外勤務の縮減などにより諸手当を含めた人件費の抑制を図る	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			
項目3-2	・職種ごとに職務内容等の検証を行い、職種に応じた給料表の導入を図る					
目 標	担当部	年度計画				
職種ごとに職務内容等の検証を行い、職種に応じた給料表の導入を図る	総務部 上下水道局 市民病院 管理部 学校教育部	H20	H21	H22	H23	H24
		----- (継続検討及び順次実施) -----				→

課題4 学校校務員業務の見直し						
項目4-1	・職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める					
目 標	担当部	年度計画				
職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める	管理部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題5 下水道・水道事業の組織統合						
項目5-1	・下水道事業の地方公営企業法の適用を行い、水道局との組織統合を進める					
目 標	担当部	年度計画				
平成23年度までに、下水道事業の地方公営企業法の適用と水道局との組織統合を行う	上下水道局	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	-----	→	完了	

課題6 図書館業務の見直し						
項目6-1	・図書館業務の運営体制について見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
図書館業務に係る職員配置など、運営体制について見直しを行う	社会教育部	H20	H21	H22	H23	H24
		----- (継続検討及び順次実施) ----->				
項目6-2	・利用の実態を踏まえ、図書館分室のあり方等について見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
利用の実態を踏まえ、図書館分室の存廃及び運営のあり方、自動車文庫の運用について見直しを行う	社会教育部	H20	H21	H22	H23	H24
		----- (継続検討及び順次実施) ----->				

課題7 電子自治体の推進						
項目7-1	・効率的な情報処理システムの構築など、市役所業務のIT化を推進する					
目 標	担当部	年度計画				
効率的な情報処理システムの構築など、市役所業務のIT化を推進する	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	—————>			
項目7-2	・レガシーシステム対策とあわせ、基幹業務システムのあり方について見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
レガシーシステム対策とあわせ、基幹業務システムのあり方について見直しを行う	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->			一部実施
項目7-3	・セキュリティシステムを向上させるとともに、情報セキュリティポリシーの徹底を図る					
目 標	担当部	年度計画				
内外部からの不正アクセスなどに対応したセキュリティシステムを向上させるとともに、情報セキュリティポリシーの徹底を図る	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	—————>			

課題8 入札及び契約のさらなる透明化						
項目8-1	・入札及び契約の公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上を図り、より適正で効率的な入札契約制度を確立する					
目 標	担当部	年度計画				
入札及び契約の公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上を図り、より適正で効率的な入札契約制度を確立する	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	—————>			
項目8-2	・電子入札の適用範囲を拡大する					
目 標	担当部	年度計画				
電子入札・電子申請システム等の導入により、これまで以上に契約制度の「透明性・競争性・客観性」を高める	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	—————>			

項目8-3	・談合等の不正行為者に対する賠償金の率を引き上げ、入札参加資格の停止期間について見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
賠償金の率を10%から20%に引き上げ、入札参加資格の停止期間の上限を24月から36月に見直しを行う (談合防止対策分)	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		→完了				
項目8-4	・入札及び契約の透明性を高めるとともに、不正行為を排除するため、談合情報対応マニュアルの見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
談合情報対応マニュアルの内容を検証し、必要な見直しを行う (談合防止対策分)	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		→完了				
項目8-5	・入札方式の決定過程を明らかにし、外部から検証できる仕組みを確立する					
目 標	担当部	年度計画				
発注標準の再検証を行うほか、庁内委員会で検討を行うなど、ルールを確立し、外部からも検証できる仕組みを確立する (談合防止対策分)	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		→完了				
項目8-6	・入札及び契約における不正行為の排除に向けた取り組みの検証・検討を行う					
目 標	担当部	年度計画				
入札及び契約における不正行為の排除に向けた取り組みの検証・検討を行う (談合防止対策分)	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		→完了				

課題9 し尿収集・処理業務の効率化

項目9-1	・し尿収集車を減車する					
目 標	担当部	年度計画				
し尿収集車の台数を4台に減車する	環境保全部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			完了
項目9-2	・し尿処理施設のあり方を決定する					
目 標	担当部	年度計画				
し尿処理施設のあり方を決定する	環境保全部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	-----			→

課題10 電話交換業務の効率化

項目10-1	・ダイヤルインやIP電話を活用しながら、電話交換業務の効率化を進める					
目 標	担当部	年度計画				
ダイヤルイン、IP電話の導入を図り、電話交換業務の縮小を進める	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		----- (継続検討及び順次実施) ----- →				

課題11 防疫業務の効率化						
項目11-1 ・防疫業務を再編整理する						
目 標	担当部	年度計画				
防疫業務を再編整理する	環境保全部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	→	完了		

2 職員の能力と活力の向上

課題12 人材育成の推進						
項目12-1 ・研修体系の再構築を図り、人材育成を推進する						
目 標	担当部	年度計画				
「人材育成型の人事計画」により目標を定め研修を実施することにより、新しい時代感覚を持ち、意欲にあふれ市政を担うにふさわしい人材を育てる	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	→	実施	→	→

課題13 人事評価システムの充実						
項目13-1 ・人事評価制度の検証・見直しを行い、システムの充実を図る						
目 標	担当部	年度計画				
能力・実績にあった査定昇給制度・評価制度の構築に向け検証・見直しを行い、システムの拡充を図る	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→	→	→	→

課題14 現業職場の活性化						
項目14-1 ・現業職場間の異動を促進し、職場の活性化を図る						
目 標	担当部	年度計画				
現業職場間の異動を促進し、職場の活性化を図る	総務部 上下水道局 市民病院 管理部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→	→	→	→

課題15 公益通報者保護制度の創設						
項目15-1 ・庁内における公益通報者保護制度を導入する						
目 標	担当部	年度計画				
庁内における公益通報者保護制度を導入する	総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		→	完了			

課題16 職員提案制度の活性化						
項目16-1 ・職員提案制度の活性化を図る						
目 標	担当部	年度計画				
職員提案制度の見直し内容に基づく制度の活性化を図り、職員の「気付き」の共有や改善意識の醸成を図る	行政改革部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→	→	→	→

3 出資法人等の自立経営の促進等

課題17 出資法人(外郭団体)等の自立経営の促進

項目17-1	出資法人(外郭団体)等のあり方を検証し、給与・人身体制の見直しなど、自立経営の促進を図る					
目 標	担当部	年度計画				
出資法人(外郭団体)等に対する市の人的・財政的支援の基準を作成し、各団体ごとに自立性の高い運営体制の確立を促進する	行政改革部 関係部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討 → 実施 →				

課題18 土地開発公社の経営健全化

項目18-1	公社経営健全化に向けて長期保有地の削減を計画的に進める					
目 標	担当部	年度計画				
長期保有地の削減を図る	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				
項目18-2	金利負担軽減策を進める					
目 標	担当部	年度計画				
金利負担軽減策を進める	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				

課題19 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化

項目19-1	運営の効率化により負担金の抑制を図る					
目 標	担当部	年度計画				
運営の効率化により負担金の抑制を図る	市民安全部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				
項目19-2	組合消防のあり方を引き続き検討する					
目 標	担当部	年度計画				
組合消防のあり方を含めた枚方・寝屋川両市の将来的な消防防災体制について、引き続き検討する	市民安全部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討 →				

課題20 北河内4市リサイクル施設組合の運営の効率化

項目20-1	運営の効率化により負担金の抑制を図る					
目 標	担当部	年度計画				
運営の効率化により負担金の抑制を図る	環境事業部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				

健全な財政運営の推進

1 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営

課題21 健全化判断比率の適正化

項目21-1	・健全化判断比率に留意した財政運営を推進する					
目 標	担当部	年度計画				
健全化判断比率に留意した財政運営を推進する	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題22 経常経費の抑制

項目22-1	・包括予算制度の検証を行い、行政評価結果も活用しながら、制度の改善を図っていく					
目 標	担当部	年度計画				
包括予算制度の導入目的に基づいた成果をより有効に発揮できるよう制度の検証を行い改善を図る	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題23 公会計改革の推進

項目23-1	・計画的な財政運営が行えるよう、国の指針に沿って公会計を導入する					
目 標	担当部	年度計画				
計画的な財政運営が行えるよう、国の指針に沿って公会計を導入する	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		→	完了			

課題24 公債費の抑制

項目24-1	・プライマリーバランスの均衡を図る					
目 標	担当部	年度計画				
実質公債費比率・公債費負担比率を適正なレベルに維持し、プライマリーバランスの均衡を図る	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題25 基金の有効活用

項目25-1	・特定目的基金における目的等の検証・再編等を行い、財源の有効活用を図る					
目 標	担当部	年度計画				
特定目的基金について基金の目的等を検証・再編し、有効活用できるよう見直しを図る	財務部 関係部	H20	H21	H22	H23	H24
				検討	→	実施

課題26 一般会計からの繰出金の適正化

項目26-1	・特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、一般会計からの繰出金の適正化を進める					
目 標	担当部	年度計画				
特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、一般会計からの繰出金の適正化を進める	関係部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題27 市有建築物の計画的な保全

項目27-1	市有建築物の保全計画を策定し、計画的な改修を行うとともに、財政負担の平準化を図る					
目 標	担当部	年度計画				
社会資源である既存施設の機能を適正に維持保全するための計画を策定し、計画的な改修を進める	公共施設部	H20	H21	H22	H23	H24
				検討	→ 実施	→

課題28 公共施設用地における貸借地のあり方検討

項目28-1	公共施設用地の貸借地のあり方を検討する					
目 標	担当部	年度計画				
公共施設用地の貸借地のあり方を検討する	行政改革部 市民安全部 財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	→	→	→	→

2 特別・企業会計の経営健全化

課題29 国民健康保険特別会計



項目29-1	保険料収納率の向上を図るとともに、収納対策の強化により不納欠損金の縮減に努める					
目 標	担当部	年度計画				
口座振替による納付促進等により保険料収納率の向上を図るとともに、収納対策の強化により不納欠損金の縮減に努める	健康部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→	→	→	→
項目29-2	特定健診の受診率向上等保健事業を推進するとともに、レセプト点検等の取り組みを進め、医療費の適正化を図る					
目 標	担当部	年度計画				
特定健診の受診率向上をはじめとした保健事業を推進するとともに、レセプト点検等の取り組みを進め、医療費の適正化を図る	健康部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→	→	→	→

課題30 自動車駐車場特別会計


項目30-1	利用率の向上を図り、収益の改善を進める					
目 標	担当部	年度計画				
指定管理者制度による運営を検証し運営の最適化を図るとともに、利用率の向上及び収益の改善を図る	土木部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→	→	→	→

課題31 下水道事業会計


項目31-1	さらなる経営健全化を推進するため、経営計画を策定する					
目 標	担当部	年度計画				
平成23年度からの地方公営企業法の適用を受け、引き続き経営健全化を推進するため、職員配置の見直しを含めた経営計画を策定する	上下水道局	H20	H21	H22	H23	H24
					検討	→ 実施

項目31-2	適正な使用料について検証を行うとともに、一般会計繰出金については、繰出基準を踏まえ縮減を進める					
目 標	担当部	年度計画				
適正な使用料について検証を行うとともに、一般会計繰出金については、繰出基準を踏まえ縮減を進める	上下水道局	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				
項目31-3	公共下水道整備区域における水洗化を促進する					
目 標	担当部	年度計画				
公共下水道整備区域における水洗化を促進する	上下水道局	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				

課題32 水道事業会計


項目32-1	「水道事業中期経営計画」に基づき、経営安定化を推進する					
目 標	担当部	年度計画				
「水道事業中期経営計画」に基づき、経営安定化を推進する	上下水道局	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				

課題33 市民病院事業会計

項目33-1	「市立市民病院経営計画」に基づき、経営改革を推進する					
目 標	担当部	年度計画				
「市立市民病院経営計画」に基づき、経営改革を推進する	市民病院	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				

3 適正な負担による歳入の確保

課題34 市税徴収率の向上

項目34-1	前年度実績や府内の状況を踏まえ、さらなる徴収率向上策の改善を図る					
目 標	担当部	年度計画				
類似団体の徴収率の平均値を上回り、安定した市税徴収を行う	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				

課題35 一般ごみの有料化

項目35-1	ごみの減量化をめざし、事業系ごみの手数料の改定を行うとともに、家庭系ごみの有料化を検討する					
目 標	担当部	年度計画				
ごみの減量化をめざし、事業系ごみの手数料の改定を行うとともに、家庭系ごみの有料化に向けた検討を進める	環境事業部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討				

課題36 保育料の改定

項目36-1	・国基準や類似団体などを踏まえ、保育料の改定を検討する					
目 標	担当部	年度計画				
国基準や類似団体などを踏まえ、社会経済状況を勘案しながら、保育料の改定に向けた検討を進める	子ども青少年部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->			

課題37 市税及び税外債権等の回収対策の強化

項目37-1	・市税及び税外債権等の回収対策の強化を図る					
目 標	担当部	年度計画				
各担当部署ごとに計画的な債権回収に取り組むとともに、滞納整理困難事案等を集中的に取り扱う債権回収対策チームを設置し、債権回収の強化を図る	財務部 関係部	H20	H21	H22	H23	H24
				実施	----->	

課題38 使用料・手数料の見直し

項目38-1	・国基準や受益者負担の適正化の観点を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
使用料・手数料について、3年ごとに適正化の観点を踏まえ見直しを行う	関係部	H20	H21	H22	H23	H24
		----- (継続検討及び順次実施) ----->				
項目38-2	・来庁者・利用者用自動車駐車場の利用実態を踏まえ、有料化に向けた取り組みを進める					
目 標	担当部	年度計画				
来庁者・利用者用自動車駐車場の利用実態や社会経済状況も見極めながら、有料化を検討し、その実施に向けた取り組みを進める	行政改革部 関係部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->			実施

課題39 市有財産の売却等

項目39-1	・未利用地の売却及び有効利用を推進する					
目 標	担当部	年度計画				
未利用の市有地の解消をめざす	財務部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	----->			

課題40 広告収入等の拡大

項目40-1	・市の発行物等や公用封筒への有料広告を拡大する					
目 標	担当部	年度計画				
新たな収入として、安定した広告収入の確保を図る	政策企画部 総務部	H20	H21	H22	H23	H24
		----- (継続検討及び順次実施) ----->				

課題41 市施設の有料化						
項目41-1 ・総合福祉センターの施設利用について、有料化を検討する						
目 標	担当部	年度計画				
総合福祉センターの利用について、耐震化も含めたりリニューアル等の整備を行った上で有料化に向けた取り組みを進めるとともに、送迎バスのあり方についても検討していく	福祉部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->			
項目41-2 ・青少年センターの施設利用について、有料化に向けた取り組みを進める						
目 標	担当部	年度計画				
青少年センターの設置目的及び利用実態を踏まえ、施設利用有料化に向けた取り組みを進める	子ども青少年部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->	完了		

効率的かつ効果的な施策の推進

1 民間活力の導入

(1) 民営化

課題42 公立保育所						
項目42-1 ・公立保育所の民営化を進める						
目 標	担当部	年度計画				
新子ども育成計画(後期計画)を踏まえ、3か所目の公立保育所民営化を進める	子ども青少年部	H20	H21	H22	H23	H24
				検討	→	実施

課題43 市立くすの木園						
項目43-1 ・民営化も含め、周辺施設と一体的にあり方を検討する						
目 標	担当部	年度計画				
民営化も含め、周辺施設と一体的にあり方を検討する	福祉部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->			

課題44 市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター(サンボエム)						
項目44-1 ・将来的な施設のあり方について大阪府と協議を進める						
目 標	担当部	年度計画				
大阪府との協議を進め、将来的な施設のあり方を検討する	福祉部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->			

課題45 くずは北デイサービスセンター						
項目45-1 ・指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る						
目 標	担当部	年度計画				
民設民営によりサービスを提供する	福祉部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	----->			

(2) 民間委託

課題46 ごみ収集業務						
項目46-1	再任用職員の活用を図るとともに、より効率的な民間委託を進める					
目 標	担当部	年度計画				
再任用職員の活用を図るとともに、より効率的な民間委託を進める ・引き続き、一般ごみ収集車の直営率50%を確保する	環境事業部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				

課題47 ごみ処理業務						
項目47-1	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める					
目 標	担当部	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める	環境事業部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				
項目47-2	新破砕施設運転業務について民間委託を行う					
目 標	担当部	年度計画				
東部清掃工場の新破砕施設運転業務について民間委託を行う	環境事業部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討				

課題48 学校給食業務						
項目48-1	効率的な業務体制を確立するため、業務の特性を踏まえて、人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を活用する					
目 標	担当部	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、業務の特性を踏まえて人員配置の見直しを行うとともに、引き続き民間委託を活用する	管理部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施				
項目48-2	学校給食調理場の配置・運営について見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
共同調理場の建てかえも含めた共同調理場のあり方を検討し、単独調理場の委託化も踏まえた給食調理場の配置・運営を見直す	管理部	H20	H21	H22	H23	H24
				検討		実施

課題49 道路の維持管理業務

項目49-1	・効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める					
目 標	担当部	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める ・引き続き、現業職員数50%を確保する	土木部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題50 公園の維持管理業務

項目50-1	・効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める					
目 標	担当部	年度計画				
効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める ・引き続き、現業職員数50%を確保する	土木部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

(3)その他

課題51 公共施設整備におけるPFI手法の活用

項目51-1	・PFI手法の活用により市有施設の整備を行う					
目 標	担当部	年度計画				
PFI手法の活用により市有施設の整備を行う	行政改革部 公共施設部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題52 市立火葬場への指定管理者制度の導入

項目52-1	・市立やすらぎの杜の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する					
目 標	担当部	年度計画				
市立やすらぎの杜の管理業務について、他市の実績状況を踏まえ、指定管理者制度の導入を検討する	環境保全部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	→ 完了			

2 事務事業の再編、統廃合

課題53 新たな行政評価制度の確立

項目53-1	・施策評価制度を導入し、新たな行政評価制度を構築する					
目 標	担当部	年度計画				
施策評価制度を構築するとともに、事業仕分けを実施し、その結果を事業の見直しや予算編成に反映する	行政改革部 政策企画部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題54 補助金等の整理合理化

項目54-1	・包括外部監査の意見を踏まえ、整理合理化を図る					
目 標	担当部	年度計画				
包括外部監査の意見を踏まえ、補助金等の整理合理化を図る	行政改革部 総務部 関係部	H20	H21	H22	H23	H24
		----- (継続検討及び順次実施) ----- →				

課題55 市立養護老人ホーム菊花寮の廃止

項目55-1	・入所者の処遇の確保を図ったうえで廃止する					
目 標	担当部	年度計画				
現入所者の処遇の確保を前提として廃止を行う	福祉部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	→	完了		

課題56 公立幼稚園の再編

項目56-1	・公立幼稚園の再編を進め、効果的・効率的な運営・配置を図る					
目 標	担当部	年度計画				
新子ども育成計画(後期計画)を踏まえ、公立幼稚園の再編を進める	管理部 学校教育部	H20	H21	H22	H23	H24
				検討	→	実施

課題57 ふれ愛・フリー・スクエアの見直し

項目57-1	・ふれ愛・フリー・スクエア事業の運営の見直しを行う					
目 標	担当部	年度計画				
地域の実情に合わせた柔軟な運営ができるよう事業内容を見直すとともに、より地域の自主性を尊重した制度へと見直しを進める	子ども青少年部	H20	H21	H22	H23	H24
				検討	→	実施

課題58 野外活動センターのあり方検討

項目58-1	・利用実態等を踏まえ、野外活動センターのあり方を検討する					
目 標	担当部	年度計画				
利用実態等を踏まえ、野外活動センターのあり方を検討する	社会教育部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	→	→	実施	→

課題59 香里ヶ丘公設市場の民間への転換

項目59-1	・香里ヶ丘公設市場の民間への転換を図る					
目 標	担当部	年度計画				
独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)による香里団地センター地区の再整備にあわせて、香里ヶ丘公設市場の民間への転換を図る	地域振興部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討	→	完了		

課題60 サプリ村野の活用促進

項目60-1	・サプリ村野の新たな活用を図る					
目 標	担当部	年度計画				
施設活用基本計画を策定し、恒久的な施設として活用を図る	政策企画部	H20	H21	H22	H23	H24
				検討	→	実施

課題61 教育文化センターの活用促進						
項目61-1	・教育文化センターの新たな活用を図る					
目 標	担当部	年度計画				
教育文化センターの機能や利用実態等を検証し、今後のあり方について整理したうえで、新たな活用を図る	管理部 学校教育部	H20	H21	H22	H23	H24
		検討 →				実施 →

3 課題に対応した効果的な施策の推進

課題62 地域コミュニティとの連携						
項目62-1	・校区コミュニティ協議会との連携をさらに強化し、各校区のコミュニティ活動の活性化を支援する					
目 標	担当部	年度計画				
校区コミュニティ協議会との連携をさらに強化し、各校区のコミュニティ活動の活性化を支援する	市民安全部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				
項目62-2	・自主防災組織などへの支援策を再構築する					
目 標	担当部	年度計画				
自主防災組織などへの支援策を再構築する	市民安全部	H20	H21	H22	H23	H24
		→ (継続検討及び順次実施) →				
項目62-3	・子どもたちを犯罪等から守る取り組みを支援する					
目 標	担当部	年度計画				
子どもたちを犯罪等から守る取り組みを支援するとともに、青パト(青色回転灯装備車)を活用した防犯パトロールを拡充する	市民安全部 子ども青少年部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				

課題63 NPO団体等の育成						
項目63-1	・NPO活動応援基金を活用し、NPO団体等を育成する					
目 標	担当部	年度計画				
NPO活動応援基金を活用し、NPO団体等を育成する	市民安全部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				
項目63-2	・市民団体の事務局事務の自立化を図る					
目 標	担当部	年度計画				
市職員が事務局を担っている市民団体等に対する行政関与のあり方について見直しを行う	行政改革部 関係部	H20	H21	H22	H23	H24
		→ (継続検討及び順次実施) →				

課題64 アダプトプログラムの拡充						
項目64-1	・アダプトプログラムの拡充を進めるとともに、アダプトプログラムを活用した魅力ある地域づくりを進める					
目 標	担当部	年度計画				
市民等にアダプトプログラムの趣旨をPRし拡充を進めるとともに、アダプトプログラムを活用し、魅力ある地域づくりを進める	環境事業部 土木部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施 →				

課題65 図書館へのボランティア参画の拡大						
項目65-1	・ボランティアの参画を推進する					
目 標	担当部	年度計画				
図書館へのボランティアの参画を推進する	社会教育部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題66 広聴機能の充実						
項目66-1	・e-モニターやパブリックコメントなどを活用した広聴機能の充実を図る					
目 標	担当部	年度計画				
e-モニターやパブリックコメントなどを活用した広聴機能の充実を図る	政策企画部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

課題67 環境負荷の低減に向けた取り組みの推進						
項目67-1	・市役所内における環境負荷を低減させる取り組みを推進する					
目 標	担当部	年度計画				
公用自動車の保有台数の削減や、公用自転車の試行導入等、環境負荷を低減させる取り組み方針を明確にし、順次実施する	環境保全部 関係部	H20	H21	H22	H23	H24
		実施	→			

<体系別 課題内訳>

効率的な執行体制の確立	20
1 執行体制の効率化	11
2 職員の能力と活力の向上	5
3 出資法人等の自立経営の促進等	4
健全な財政運営の推進	21
1 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営	8
2 特別・企業会計の経営健全化	5
3 適正な負担による歳入の確保	8
効率的かつ効果的な施策の推進	26
1 民間活力の導入	11
(1) 民営化	4
(2) 民間委託	5
(3) その他	2
2 事務事業の再編、統廃合	9
3 課題に対応した効果的な施策の推進	6
合 計	67課題